

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5044905号  
(P5044905)

(45) 発行日 平成24年10月10日(2012.10.10)

(24) 登録日 平成24年7月27日(2012.7.27)

(51) Int.Cl. F 1  
G 0 9 F 3 / 0 6 (2006.01) G 0 9 F 3 / 0 6

請求項の数 1 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2005-229852 (P2005-229852)	(73) 特許権者	000002897 大日本印刷株式会社 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(22) 出願日	平成17年8月8日(2005.8.8)	(74) 代理人	100106002 弁理士 正林 真之
(65) 公開番号	特開2007-17923 (P2007-17923A)	(74) 代理人	100092576 弁理士 鎌田 久男
(43) 公開日	平成19年1月25日(2007.1.25)	(72) 発明者	清水 雄二 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内
審査請求日	平成20年5月21日(2008.5.21)	(72) 発明者	新妻 恵 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内
(31) 優先権主張番号	特願2005-170791 (P2005-170791)	審査官	宮本 昭彦
(32) 優先日	平成17年6月10日(2005.6.10)		最終頁に続く
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		

(54) 【発明の名称】 タグ用シート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

タグ本体と、

前記タグ本体に一体に配置され、ループ状の輪を形成可能な紐部と、

を備えるタグを少なくとも1つ含むタグ用シートにおいて、

このタグ用シートは、ベースシート上の一部に設けられた擬似接着剤層を介して前記ベースシート上に剥離可能に配置され、

このタグ用シートと前記ベースシートとの間であって前記擬似接着剤層が設けられる領域とは異なる領域であって、前記タグ本体の一部又は前記紐部の前記タグ本体とは反対側の端部の一部に設けられ、前記タグ本体と前記紐部とを貼り合せて仮止めする仮止め手段となる粘着剤層を備え、

前記タグは、その周縁がスリット線で区画されていること、

を特徴とするタグ用シート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、荷物の送り先や差出人などを表示するための荷札などに好適に使用できるタグ用シートに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、荷札（タグ）は、針金付きの荷札が広く知られている（例えば、特許文献1）。針金付きの荷札は、荷札の孔に針金が通されており、その針金で輪をつくり、針金をねじって使用するものである。

しかし、針金は硬いので作業性が悪く、ほぐすのも大変で、取り扱い性もよくない。また、荷札を無理に引っ張ると、針金は荷物についたまま、荷札だけが取れてしまうことがある。

そこで、針金ではなく、荷物にそのまま貼付可能なラベルタイプの荷札もあるが（例えば、特許文献2）、ラベルタイプのもものでは、荷物を汚してしまったり、べたつきが残ってしまったりする恐れがあった。

【特許文献1】特開平06-179247号公報

【特許文献2】特開2002-014617号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明の課題は、作業性がよく、べたつきもないタグを提供し、また、タグの取り扱いが容易となるようなタグ用シートを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0004】

前記課題を解決するために、請求項1の発明は、タグ本体と、前記タグ本体に一体に配置され、ループ状の輪を形成可能な紐部と、を備えるタグを少なくとも1つ含むタグ用シートにおいて、このタグ用シートは、ベースシート上の一部に設けられた擬似接着剤層を介して前記ベースシート上に剥離可能に配置され、このタグ用シートと前記ベースシートとの間であって前記擬似接着剤層が設けられる領域とは異なる領域であって、前記タグ本体の一部又は前記紐部の前記タグ本体とは反対側の端部の一部に設けられ、前記タグ本体と前記紐部とを貼り合せて仮止めする仮止め手段となる粘着剤層を備え、前記タグは、その周縁がスリット線で区画されていること、を特徴とするタグ用シートである。

【発明の効果】

【0005】

本発明によれば、ループ状の輪を形成した紐部をタグ本体に固定するだけで簡単にタグを形成することができるので、従来のように針金をねじったりほぐしたりする必要はなく、作業性や取り扱い性がよい。

また、ループ状の輪で対象物に引っ掛けることができるので、対象物を汚してしまったり、べたつきが残ってしまったりすることがない。

さらに、タグ本体と紐部とを仮止めする仮止め手段を備えるので、固定手段で固定する前に、一旦仮止めすることができ、作業性がよい。

【0006】

一方、少なくとも1つのタグを含むタグ用シートとすることで、複数のタグを仮止めしておくことができ、タグの取り扱いが容易となる。また、使用前に、タグの一部が折れ曲がってしまうことを防止できる。さらに、仮止め手段をタグ用シートとベースシートとの間に設けることで、仮止め手段が内包されるようになり、仮止め手段を保護するものを別途用意する必要がなく、低コストで製造可能である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

本発明は、作業性がよく、べたつきもないタグを提供するという目的を、荷札本体に一体化された紐部でループ状の輪を形成し、その紐部をPPラベルで粘着固定することにより実現する。

【実施例1】

【0008】

以下、図面等を参照して、本発明の実施例について、さらに詳しく説明する。

（タグ）

10

20

30

40

50

図1は、本発明によるタグの実施例1を示す図であり、図2は、荷札10の使用方を示す図である。

実施例1の荷札(タグ)10は、荷札本体(タグ本体)11と、紐部15と、PPラベル16などを備える。

【0009】

荷札本体11は、略正方形のシートであり、所定の切り込み12を備え、表面には、記入欄13が設けられ、裏面には、後述するPPラベル16を貼付するための着店コードラベル貼付欄14(図2(C)参照)が設けられている。

また、荷札本体11の材質は、例えば、厚さ50 $\mu$ m程度のPET(ポリエチレンテレフタレート)やPP(ポリプロピレン)などの合成紙、又は、柔軟性を有する厚紙である。

10

【0010】

紐部15は、ループ状の輪を形成可能なものであり、一端が荷札本体11の天側の中央部分に一体化され、他端が切り込み12に挿入されるようになっている。紐部15の材質は、荷札本体11と同様である。

【0011】

PPラベル16は、PP基材17/粘着剤(粘着剤層)18/剥離紙19が順に積層されたラベルであり、粘着剤18は、ループ状の輪を形成した紐部15を荷札本体11に固定する固定手段である。

また、PPラベル16には、着店コードなどの識別情報や、店舗名などの店舗情報を、あらかじめ印字しておくといよい。

20

【0012】

次に、実施例1による荷札10の使用方について説明する。

まず、図2(A)に示すように、記入欄13に名前や住所などの必要事項を記入する。

ついで、荷物の一部(例えば、ファスナーの孔や、かばんの取っ手など)に紐部15を通しながら、図2(B)に示すように、ループ状の輪を形成し、紐部15の先端部(凸部)を切り込み12に挿入する。

さらに、図2(C)に示すように、荷札10を裏返し、裏面に飛び出した紐部15の先端部を含めるように、着店コードラベル貼付欄14にPPラベル16を貼り込んで封緘する。

30

【0013】

このように、実施例1の荷札10によれば、紐部15をPPラベル16で封緘して簡単に荷札とすることができるので、従来のように針金をねじったりほぐしたりする必要はなく、作業性や取り扱い性がよい。

また、ループ状の輪によって、荷札10を荷物に引っ掛けることができるので、荷物を汚してしまったり、べたつきが残ってしまったりすることがない。

【0014】

さらに、PPラベル16によって、紐部15を粘着固定しているため、紐部15を強く引き抜けば、荷札本体11から分離可能であり、荷札10が再利用不可能となるため、作業ミスや取り違えが起こりにくい。

40

さらにまた、紐部15の先端部を切り込み12に挿入するので、荷札形成時に、位置決めが行いやすく、しかも、切り込み12から飛び出した部分のみが粘着固定されるため、荷物から脱落しない程度の粘着力を確保しつつ、引き抜きも行きやすくなっている。

【0015】

(タグ用シート)

図3は、本発明によるタグ用シートの実施例1を示す図である。

実施例1による荷札用シート(タグ用シート)20A, 20Bは、上述した荷札10に使用する荷札本体11と紐部15とが一体化されたものが、10面配置されたシートである。

荷札用シートが厚紙の場合は、図3(A)に示すように、ミシン目(分離線)mcによ

50

る型抜き（区画）でよいが、荷札用シートが合成紙の場合には、ミシン目m cでは切り取りにくいので、図3（B）に示すように、台紙（ベースシート）2 1上に荷札用シート2 0 Bを擬似接着層（接着剤層/剥離層）2 2を介して擬似接着させて、ハーフカット（スリット線）h cで型抜きしておく方が取り扱いやすい。

【0016】

このように、実施例1の荷札用シート2 0 A, 2 0 Bによれば、複数の荷札を仮止めしておくことができるので、取り扱いが容易となり、また、使用前に、紐部1 5が折れ曲がってしまうことを防止できる。

【実施例2】

【0017】

図4は、本発明によるタグの実施例2を示す図である。

なお、前述した実施例1と同様な機能を果たす部分には、同一の符号又は末尾に統一した符号を付して、重複する説明や図面を適宜省略する。

実施例2の荷札1 0 Aは、実施例1の荷札1 0と異なり、紐部1 5が別体となったものである。

実施例2では、実施例1の荷札本体1 1がなくなり、P Pラベル1 6が荷札本体を兼用している。

また、P Pラベル1 6は、2つ折りできるように、折り線を介して2片が接続されている。

【0018】

そして、この荷札1 0 Aを使用する場合には、まず、紐部1 5を荷物の一部に通し、ついで、印字済みのP Pラベル1 6の剥離紙を剥がす。

さらに、図4（B）に示すように、ループ状の輪を形成した紐部1 5をP Pラベル1 6に貼る。

最後に、図4（C）に示すように、粘着剤1 8が内側となるように、P Pラベル1 6を2つ折りし、紐部1 5を挟み込んで固定する。

【0019】

このように、実施例2の荷札1 0 Aによれば、紐部1 5とP Pラベル1 6とを用意するだけでよいので、使用する物品数を減らして、きわめてシンプルかつコストを抑えた形態とすることができる。

【実施例3】

【0020】

（タグ）

図5は、本発明によるタグの実施例3を示す図である。

実施例3の荷札1 0 Bは、実施例1の荷札1 0に設けられていた切り込み1 2がなくなり、紐部1 5の先端に粘着剤（仮止め手段：粘着剤層）2 3が設けられているものである。

なお、実際には、使用時まで粘着剤2 3を保護する剥離紙（不図示）が必要であり、また、粘着剤2 3は、図5（B）に示すように、荷札本体1 1に設けてもよく、サイズもある程度自由でよい。

【0021】

そして、この荷札1 0 Bを使用する場合には、まず、荷物の一部に紐部1 5を通し、ついで、図5（C）に示すように、紐部1 5でループ状の輪を形成し、その紐部1 5の先端を荷札本体1 1に仮止めし、最後に、その上からP Pラベル1 6を貼り込んで封緘する。

【0022】

このように、実施例3の荷札1 0 Bによれば、荷札本体1 1と紐部1 5の先端とを仮止めする粘着剤2 3を備えるので、実施例1のように、切り込み1 2に紐部1 5の先端を通す必要がなく、作業性がよい。

【0023】

（タグ用シート）

10

20

30

40

50

図 6 は、本発明によるタグ用シートの実施例 3 を示す図である。

実施例 3 による荷札用シート 20C は、上述した荷札 10B に使用する荷札本体 11 と紐部 15 とが一体化されたものが、ハーフカット hc によって区画されて 4 面配置されたシートである。

また、この荷札用シート 20C は、擬似接着層 22 を介して、台紙 21 に擬似接着されている（粘着剤 23 の部分を除く）。

粘着剤 23 は、荷札用シート 20C とベースシート 21 との間に設けられ、台紙 21 に施された剥離処理などによって、紐部 15 側に剥離するようになっている。

【0024】

このように、実施例 3 の荷札用シート 20C によれば、台紙 21 に荷札用シート 20C を剥離可能に擬似接着させておくことで、薄手の荷札であっても、折れ曲がったりしない。

また、粘着剤 23 を内包するように荷札用シート 20C と台紙 21 とを貼り合わせているので、粘着剤 23 を保護する剥離紙を別途用意する必要がなく、低コストで製造可能である。

【0025】

（変形例）

以上説明した実施例に限定されることなく、種々の変形や変更が可能であって、それらも本発明の均等の範囲内である。

（1）実施例 1 では、PP ラベル 16 の代わりとなる固定手段（例えば、家庭用の粘着テープなど）があらかじめ用意されていれば、着店コードなどを荷札本体 11 に表示させておくことによって、PP ラベル 16 をなくすることができる。

（2）固定手段は、PP ラベル 16 の粘着剤 18 の例で説明したが、ホッチキスなどの固定手段であってもよい。

（3）上述した各実施例で、タグは、荷札の例で説明したが、例えば、患者や赤ちゃん用の付け札として病院で使用してもよく、また、IC チップなどを付属させて流通過程で使用してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図 1】本発明によるタグの実施例 1 を示す図である。

【図 2】荷札 10 の使用方法を示す図である。

【図 3】本発明によるタグ用シートの実施例 1 を示す図である。

【図 4】本発明によるタグの実施例 2 を示す図である。

【図 5】本発明によるタグの実施例 3 を示す図である。

【図 6】本発明によるタグ用シートの実施例 3 を示す図である。

【符号の説明】

【0027】

10、10A、10B 荷札（タグ）

11 荷札本体（タグ本体）

12 切り込み

13 記入欄

14 着店コードラベル貼付欄

15 紐部

16 PP ラベル

17 PP 基材

18 粘着剤（粘着剤層）

19 剥離紙

20A、20B、20C 荷札用シート（タグ用シート）

21 台紙（ベースシート）

22 擬似接着層

10

20

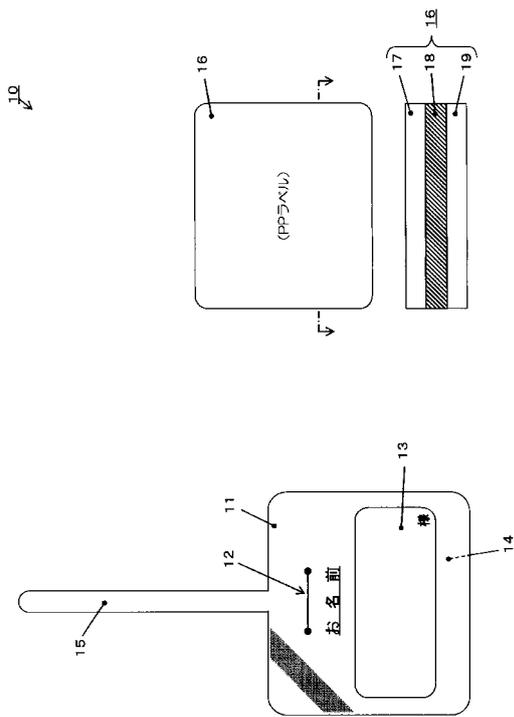
30

40

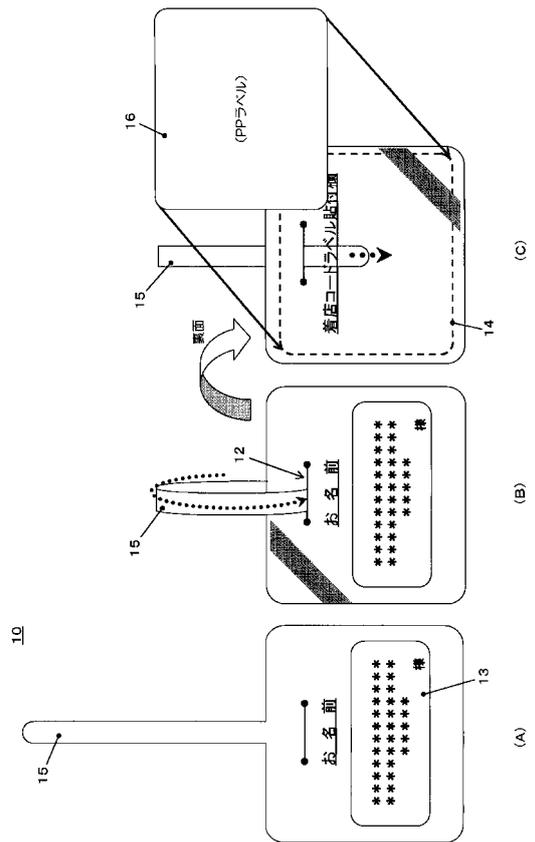
50

- 2 3 粘着剤（仮止め手段：粘着剤層）
- h c ハーフカット（スリット線）
- m c ミシン目（分離線）

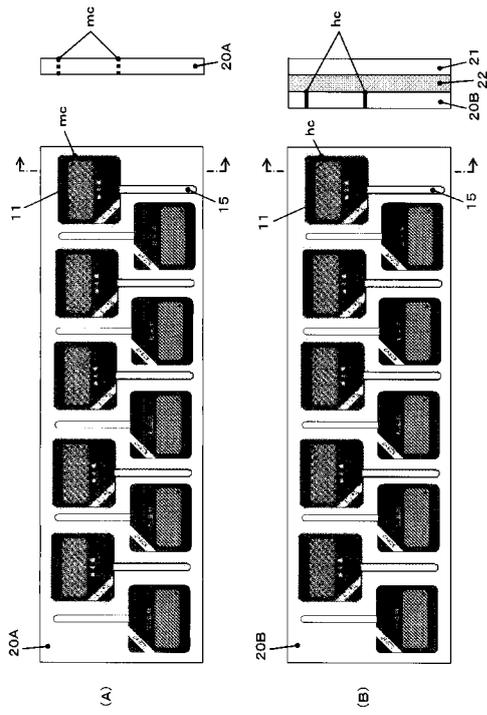
【図 1】



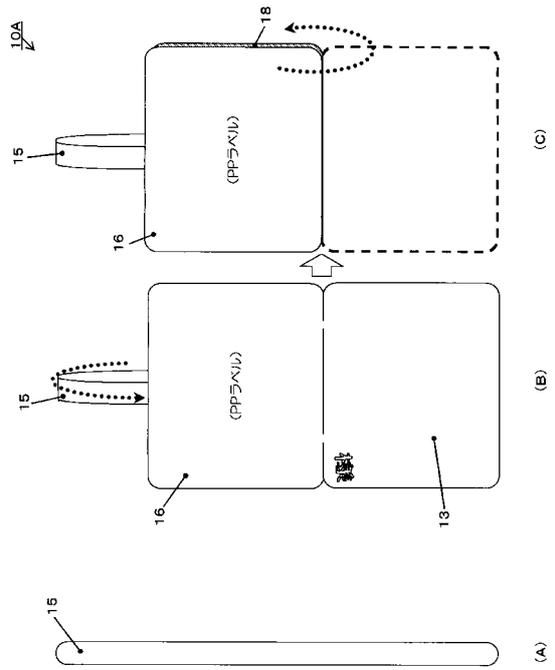
【図 2】



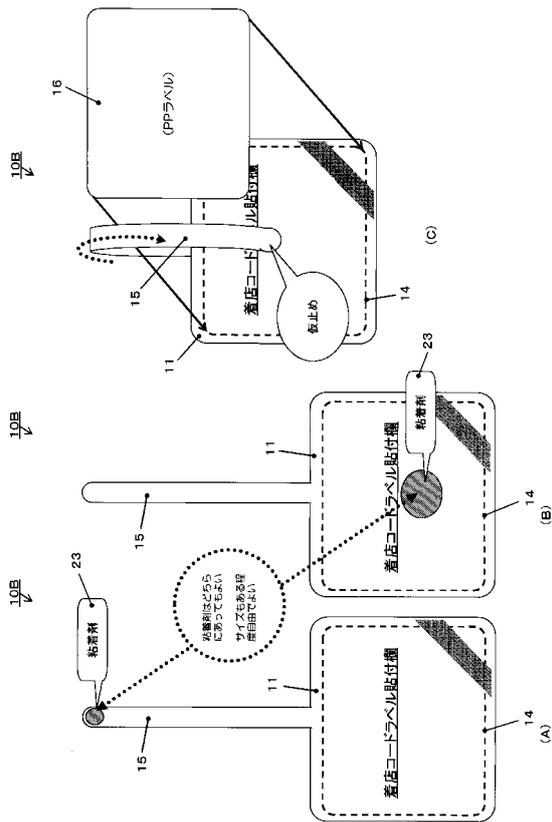
【図3】



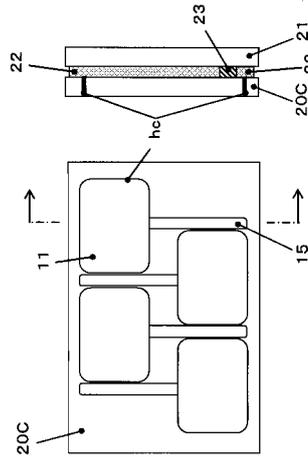
【図4】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特表2008-537183(JP,A)  
国際公開第2006/115897(WO,A1)  
特開2003-157010(JP,A)  
特開2005-024582(JP,A)  
特開2003-066849(JP,A)  
実開平05-061777(JP,U)  
登録実用新案第3063253(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G09F 3/00 - 3/20